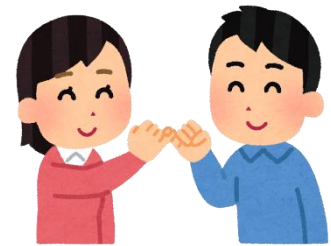


日本卓球バレー連盟 コンプライアンスポリシー

平成 23 年に施行された スポーツ基本法 前文には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と謳われています。

日本卓球バレー連盟（以下、本連盟）は、いつでも・どこでも・誰でも一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツ「卓球バレー」の普及・諸活動を統括する団体として、スポーツを通じた障がい者の QOL 向上・社会参加の促進、生涯スポーツの推進等を目的に様々な事業を行っております。

本連盟は、事業推進するにあたり日々の活動の中で関係する全ての方々に対し、誠実であること、社会的信用の維持・向上に努め、法令違反やハラスメント、暴力、差別等のコンプライアンス違反行為を未然に防ぐため以下の方針を掲げます。



1. 人権の尊重

私たちは個人の人権や個性・人格を尊重し、差別を行いません。

2. 身体的・精神的暴力行為の排除

プレー又は指導する際、いかなる場合であっても、問題解決の手段として、身体的・精神的な暴力行為（直接的暴力、相手への尊厳を無視した暴言、脅迫、威圧等）を行いません。意見の相違等が生じた場合は、互いに話し合い、相手の人格を尊重して相互理解に努めます。

3. ハラスメントの排除

地位や立場の優位性に基づくパワー・ハラスメント、性的な嫌がらせのセクシャル・ハラスメント、暴言や威圧を伴うモラル・ハラスメント等、相手の心や尊厳を傷つける行為を行いません。

4. 安全性の確保

スポーツを行う人の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、事故防止等の必要な施策を講じます。

5. 適切な経理処理

不法又は不正行為・不祥事等を未然に防ぐため、本連盟の規約等に則り、正しい経理処理を行うとともに、内部牽制体制及び監事による監査体制の確立に努めます。

6. 社会規範の遵守

一般社会人として、本連盟の活動に関わる時以外の日常生活においても、関係する法令や規定を

遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとります。また反社会的勢力や団体とは一切関係しません。

7. ジェンダー平等の組織作り

女性が能力を十分に発揮し参画する機会を増やし、実質的な機会平等を担保するため、2025 年度開始時までには女性理事の比率を 30%以上になるよう努めます。

2022 年 11 月 26 日

日本卓球バレー連盟 会長 川端 一彰